

平成 23 年度  
P R T R 届出外排出量の  
推計方法等の概要

平成 25 年 2 月

経済産業省製造産業局化学物質管理課  
環境省環境保健部環境安全課



## 目 次

I. 推計方法の基本的考え方	<u>頁</u>
1. 法令の規定	• • • 1
2. 基本的な考え方	• • • 1
3. これまでの取組	• • • 5
4. 東日本大震災を踏まえた推計の対応方針	• • • 5
5. 各事項の算出方法の概略	• • • 6
(1) 対象業種を営む事業者からの排出量	
(2) 対象業種を営まない事業者からの排出量 (非対象業種からの排出量)	
(3) 家庭からの排出量	
(4) 移動体からの排出量	
(5) その他	
6. 推計方法の見直し等について	• • • 1 8
 参考 1. 対象業種を営む事業者からのすそ切り以下の排出量	• • • 1 - 1
参考 2. 農薬に係る排出量	• • • 2 - 1
参考 3. 殺虫剤に係る排出量 (家庭用殺虫剤、防疫用殺虫剤、不快害虫用殺虫剤、シロアリ防除剤)	• • • 3 - 1
参考 4. 接着剤に係る排出量	• • • 4 - 1
参考 5. 塗料に係る排出量	• • • 5 - 1
参考 6. 漁網防汚剤に係る排出量	• • • 6 - 1
参考 7. 洗浄剤・化粧品等に係る排出量 (界面活性剤、中和剤)	• • • 7 - 1
参考 8. 防虫剤・消臭剤に係る排出量	• • • 8 - 1
参考 9. 汎用エンジンに係る排出量	• • • 9 - 1
参考 10. たばこの煙に係る排出量	• • • 1 0 - 1
参考 11. 自動車に係る排出量 (ホットスタート、コールドスタート時の増分、燃料蒸発ガス、サブエンジン式機器)	• • • 1 1 - 1
参考 12. 二輪車に係る排出量 (ホットスタート、コールドスタート時の増分、燃料蒸発ガス)	• • • 1 2 - 1
参考 13. 特殊自動車に係る排出量 (建設機械、農業機械、産業機械)	• • • 1 3 - 1
参考 14. 船舶に係る排出量 (貨物船・旅客船等、漁船、プレジャーボート)	• • • 1 4 - 1

参考 15. 鉄道車両に係る排出量（エンジン、ブレーキ等の摩耗）	• • • 15-1
参考 16. 航空機に係る排出量（エンジン、補助動力装置）	• • • 16-1
参考 17. 水道に係る排出量	• • • 17-1
参考 18. オゾン層破壊物質の排出量	• • • 18-1
参考 19. ダイオキシン類の排出量	• • • 19-1
参考 20. 製品の使用に伴う低含有率物質の排出量	• • • 20-1
参考 21. 下水処理施設に係る排出量	• • • 21-1

<b>II. 推計結果（省令に基づく集計表以外の集計表）</b>	<b>頁</b>
1-1. 平成 23 年度に推計対象とした排出源と対象化学物質	• • • 1
1-2. 平成 23 年度に推計対象としなかった排出源	• • • 6
2. 届出外の事業者等からの排出源別・対象化学物質別届出外排出量推計 結果 総括表（参考 1～21）	• • • 7